

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート						
事務事業名	緊急医療体制事業							予算事業名	緊急医療体制事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	04	項	01	目	02	事業	11	要求区分	消防法、救急病院等を定める省令 経常経費		
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 健康長寿で安心できる暮らしづくり 地域医療体制の充実							事業の区分	主要事業					
								担当課係等	健康増進課 管理係					
事業期間	継続 (昭和60年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】	休日や急病 (怪我) 時において、市民が迅速に医療が受けられる体制を確保する。							【事業開始のきっかけや他市の状況など】	筑西市は、夜間休日一次救急診療所に対応している。 小山市は小山地区医師会に委託し、夜間休日急患診療所と在宅当番医制と併用で実施している。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】	日曜・祝日及び年末年始の休日でも迅速に初期救急医療が受けられるよう在宅当番医を設置し初期救急医療体制を整備する。 診療については結城市医師会へ委託する。 地域住民の救急搬送受け入れを円滑化するため、市内二次救急医療機関 (結城病院・城西病院) に対し、救急医療体制強化支援補助金を交付する。(平成31年度より実施)							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】	市民					
								【事業をとりまく環境の変化】	初期救急医療体制については、在宅当番医制と休日診療所開設によって実施する方法がある。公立病院がない市町村では、在宅当番医制として実施しているところが多い。					
【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】						
<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 救急医療体制強化支援補助金事業 				<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 救急医療体制強化支援補助金事業 				<ul style="list-style-type: none"> 在宅当番医制事業 日曜・祝日及び年末年始の休日において1日2医療機関が診察 救急医療体制強化支援補助金事業 						

■ 事業費														
		R06年度			R07年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0							
	県	支	出	金	0	0								
	地	方	債		0	0								
	そ	の	他		0	0								
	一	般	財	源		27,824	27,934							
歳入計 (千円)		27,824			27,934									
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)			金額 (千円)								
	12	委託料	8,250			8,360								
	13	使用料及び賃借料	74			74								
	18	負担金補助及び交付金	19,500			19,500								
	歳出計 (千円) (A)		27,824			27,934								
伸び率 (%)					0.39									
備 考	予算書112ページ 総合計画50ページ													

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	在宅当番医診療日数		目標	72.00	73.00	73.00
	在宅当番医制における日曜・祝日及び年末年始の休日の診療日数		実績	72.00	0.00	0.00
	救急搬送受入れ病院数		目標	2.00	2.00	2.00
	地域住民の緊急搬送受け入れを行っている病院数		実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	受診者数		目標	3,600.00	3,600.00	3,600.00
			実績	3,760.00	0.00	0.00
	1日あたり受診件数		目標	50.00	50.00	0.00
			実績	52.22	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民が安心して生活できるよう、休診日の在宅当番医制及び救急搬送受け入れ体制を円滑に実施するため、救急医療体制を整備する必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	在宅当番医制は市医師会に委託し、救急医療体制整備については、市内二次医療機関（城西病院・結城病院）で実施している。生活圏域の医療体制を充実するうえで、実施の主体は妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	市民が救急時において、身近な医療機関へ受診できるようにするためには妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	市医師会と協議のうえ行っている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	隔たりはないが、小児診療については、課題があると思われる。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	市内の医療機関による在宅当番医制を整備しているが、市外への医療機関を受診する市民も多いためどちらとも言えない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	日曜、休日、年末年始において、計画通りに実施できている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
地域での医療体制は概ね整備されていると判断するが、地域差もあり、市外の医療機関を受診している市民も多いが、行政や市医師会で実施できるものでもなく、広域的な医療体制の整備が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
茨城県保健医療計画や茨城県外来医療計画、市医師会及び小山地区医師会の意向等に基づき体制整備を進める。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容 救急医療体制確保に必要な事業であるため、広域的な医療体制整備を考慮しながら現状を継続する。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり</p>
管理課連絡欄